

令和 6 年度

事 業 報 告 書

自．令和 6 年 4 月 1 日 至．令和 7 年 3 月 3 1 日

学校法人菅原学園 至誠館大学

I はじめに

II 基本情報

1. 建学の理念・大学の基本理念、使命・目的
2. 3つのポリシーとアセスメント・ポリシー
3. 沿革
4. 設置する学部・学科等
5. 学生の状況
6. 役員等の状況
7. 教職員の状況

III 事業の状況

1. 概況
2. 学生募集の強化
3. キャリア支援の状況
4. 地域貢献の充実
5. 高大連携の推進
6. 同窓会との連携
7. 外部評価委員会による評価
8. 教学体制の拡充
9. 資格取得の奨励
10. 施設・設備の改善

I はじめに

本学は、明治維新 100 年記念事業として設立された萩女子短期大学を源流として、平成 11（2009）年に山陰地方唯一の 4 年制私立大学として創設された。懸案事項であった経営基盤の強化に向け、学校法人菅原学園との法人合併を行い、平成 31（2019）年 4 月 1 日より「学校法人菅原学園 至誠館大学」として、新たなスタートを切り、令和 3（2021）年 4 月 1 日に現代社会学部現代社会学科に学部学科の名称を改称した。

現在、大学を取り巻く環境は、18 歳人口の減少が顕著となる「2018 年問題」の現出などたいへん厳しいものがあり、このような中で、本学は中期計画を策定し、大学改革に取り組んでいる。学内の教育改革及び大学経営を支える調査・分析機能とのための仕組みを設ける「ガバナンス」の強化、評価体制の充実を踏まえ、計画に基づく P D C A サイクルを駆使しながら教職員ひとりひとりが、改革に関わっていきこうとしている。

さらに、明治維新 150 年を記念して、開設した吉田松陰研究所、総合型地域スポーツクラブ・至誠館クラブの運営など、地域貢献に積極的に取り組み、地方創生に資する大学づくりを推進している。

II 基本情報

1. 建学の理念と使命・目的

建学の理念と使命・目的を次のとおりとした。

《建学の理念》

「至誠」のころをもつて、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成を理念としている。

大学の使命・目的を次のとおりとした。

《使命・目的》

<使命>

至誠館大学は、教育基本法及び学校教育法の定めによる大学として、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知的教養を持ち現代社会に対応できる有為な人材を養成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

<教育の目的>

学部学科は、現代社会の到達目標である、すべての人々がその人なりに生きがいを感じる生活ができ、自己実現をなすことができる状況を実現することを目指して、教育、研究、社会貢献することを目的とする。

2. 3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーを次のとおりとした。

(1)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

至誠館大学の学士課程教育では、建学の理念および使命・目的を踏まえ、次に掲げる能力を備えた人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件を満たした学生に対し、学士(現代社会学)の学位を授与する。

1)知識・技能

- (1) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。
 - (2) 「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」および「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。
 - 2) 思考力・判断力・表現力
 - (1) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。
 - (2) 現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。
 - 3) 主体性・多様性・協働性
 - (1) 「至誠」のこころを持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。
 - (2) 多様な社会や文化を理解し、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力を持つ。
 - (3) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々と協働して社会や地域に貢献できる能力を持つ。
- (2) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
- 至誠館大学現代社会学部ディプロマ・ポリシーに基づき、学士(現代社会学)の学位を担保するために、基礎教育科目区分、専門教育区分を体系的に編成する。本学の教育課程編成、実施の方針を以下の通り定める。
- 1) 教育内容の編成、教育内容
 - (1) 初年次教育では、多様な入学者が本学での主体的な学びに適応し、4年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができるよう基礎ゼミを主軸として、汎用的能力、態度・志向性の基盤の修得を目指す。
 - (2) 基礎教育科目区分では、現代社会を理解するための科目を配置し、現代社会の課題を捉える教養を養う科目群を編成する。
 - (3) 専門教育科目区分では、各専攻の専門分野の体系性に基づいて順次性をもって論理的な思考および判断ができるよう、年次進行に応じて科目を配置する。
 - (4) 1年次から4年次までゼミ科目(基礎ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究指導Ⅰ・Ⅱ)を必修科目として配置し、担当教員が年次進行に応じて教育・研究に関する指導を行う。
 - (5) 様々な協定校留学プログラムを提供し、国際的に通用する人材および国際感覚を身につける人材を育成する。
 - 2) 教育方法
 - (1) 各科目において、課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努め、シラバスに明記する。
 - (2) 能動的学修の充実のため、アクティブラーニング、双方向授業等様々な取り組みを積極的に取り入れ、シラバスに明記する。
 - 3) 学修成果の評価
 - (1) 各科目の評価は、シラバスで成績評価基準を明記し、その基準に従って厳格な評価を行う。
 - (2) カリキュラムの評価は、GPA およびルーブリック評価等に基づく客観的、多面的評価を実施する。
 - (3) 卒業時にはカリキュラム改善の指標とするため、アセスメント・ポリシーに基づく総括的評価を行い、カリキュラムのPDCA サイクルを推進する。
- (3) アドミッション・ポリシー(入学者の受入の方針)

本学では、日本人および日本の大学で教育を受ける目的で日本に入国している外国人を対象にして、以下のような人を受け入れる。

1) 求める学生像

本学の建学の理念および使命・目的を理解していること

(1) 福祉社会の発展を志す人

人々の健康福祉の増進と安心して暮らせる社会の実現を志す人

(2) 社会貢献を志す人

国内外における現代社会の多様な課題の解決と地域社会の発展を志す人

(3) 学びに意欲を持つ人

現代社会の様相について深く理解し、問題解決のため他者と共生・協働して学ぶ意欲を有する人

2) 入学希望者に要求される資質と学力

本学では、社会学・社会福祉学系大学として、以下の能力を期待する。

(1) 関心・意欲

①国内外で生じている諸問題に関心を持ち、人々が共に幸せに暮らすことのできる社会を創りたいという志を持っていること

(2) 知識・理解

①国内外で生じている諸問題を理解するために必要な基礎知識、すなわち、高等学校の各教科のうちの5教科(国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語)の知識を修得していること

②入学後の読解・表現・意見交換等を可能とする、「現代の国語」及び「言語文化」を十分に修得していること(外国人留学生にも同等の日本語力を求めます。)

③ボランティア活動や課外活動、異文化交流等に対する意欲を有すること

3) 選抜方法

本学では、「求める学生像」および「入学希望者に要求される資質と学力」を多面的かつ総合的に評価するために、多様な入学者選抜を実施する。

② 総合型選抜

②学校推薦型選抜(指定校推薦選抜／専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜／指定強化クラブ推薦選抜／公募推薦選抜/私費留学生学校推薦型選抜)

③一般選抜

④大学入学共通テスト利用選抜

⑤3年次編入学選抜

⑥社会人選抜

⑦私費外国人留学生選抜

⑧私費外国人留学生3年次編入学選抜

(4) アセスメント・ポリシー(学修成果の評価方針)

至誠館大学では、恒常的な教育改善を行うことを目的として、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づき、全学レベル、専攻レベル、科目レベルの3段階で、学修成果の可視化を行い、その検証は以下の方法で実施する。

1) 全学レベル

全学的な学修成果の到達度を検証し、教育改革、学生・学修支援の改善を実施する。

2) 専攻レベル

専攻の教育課程における学修成果の到達度を検証し、専攻の教育方法・カリキュラムの評価・改善を実施する。

3) 科目レベル

シラバスで提示された授業科目等の学修目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証し、授業内容・方法の評価・改善を実施する。

4) 学修成果の測定・評価指標

学生の学修成果の検証は入学前・入学時、在学時、卒業時・卒業後に次に掲げる指標・エビデンスを用いて実施する。

	入学前・入学時	在学時	卒業時・卒業後
全学レベル	・入学試験 ・プレイスメント・テスト(語学試験) ・入学時アンケート ・入学時取得資格調査 ・事前学習	・GPA ・授業評価アンケート ・ルーブリック評価 ・外部語学検定試験 ・ゼミ科目の評価 ・シラバス ・資格試験合格者数 ・留学者数	・就職・進学率 ・累計 GPA ・卒業予定者アンケート ・卒業生アンケート ・就職先アンケート ・ルーブリック評価
専攻レベル	・入学試験 ・プレイスメント・テスト(語学試験) ・入学時アンケート ・入学時取得資格調査 ・事前学習	・GPA (専門教育科目区分) ・ルーブリック評価 (専門教育科目区分) ・保育士養成課程、社会福祉士養成課程、教員養成課程での実習評価	・累計 GPA(専門科目) ・各養成課程受講者数、修了率 ・各検定、試験の合格者数
科目レベル		・授業評価アンケート ・科目ルーブリック	

3. 沿革

昭和35(1960)年 山口県萩市瓦町に萩高等経理学校を設立した。

昭和40(1965)年 準学校法人萩学園が設立認可を受けた。

昭和41(1966)年 校名を萩女子専門学校に変更。教育課程に経理科・家庭科・商業デザイン科の3科を置く(各科とも修学年数3年、入学定員40人)。同年、萩女子短期大学設立期成会を設立した。

昭和42(1967)年 学校法人萩学園の設立認可を受けた(組織変更)。同年、萩市椿東前小畑に校地・校舎を取得し、国文科及び家政科の2科(入学定員各40人)を置く萩女子短期大学を開設し、河村定一が初代学長・理事長に就任した。

昭和43(1968)年 萩女子短期大学の開設に伴い、萩女子専門学校の学生募集を停止した。同年、萩女子短期大学国文科に図書館学の課程を設置した。

昭和44(1969)年 家政科に家政専攻と食物栄養専攻を設置した。同年、食物栄養専攻に栄養士養成施設の認可を受けた。

昭和45(1970)年 家政科の家政専攻と食物栄養専攻の入学定員を各50人に変更した。

昭和52(1977)年 家政科家政専攻の中に被服コースと陶芸コース(入学定員各25人)を開設した。

昭和54(1979)年 国文科に秘書士養成施設の認定を受けた(全国短期大学秘書教育協会)。同年、国文科に司書コース・秘書コース・観光コースを開設、家政科家政専攻に生活科学コース・陶芸コースを開設した。

昭和61(1986)年 国文科を司書コース・秘書コース・情報文化コースに、家政科家政専攻を生活工芸コース・国際生活コースに改編した。

昭和62(1987)年 家政科食物栄養専攻に栄養士コース・福祉コースを開設した。

- 昭和63(1988)年 国文科を国文学科に、家政科を生活学科に名称を変更した。
- 平成元(1989)年 萩市椿東狐島に新キャンパスを建設した。
- 平成4(1992)年 萩女子短期大学及び学校法人萩学園の位置を萩市椿東狐島5480番地に変更した。
- 平成10(1998)年 萩国際大学国際情報学部国際学科・経営情報学科の設置認可を受けた。
- 平成11(1999)年 山口県萩市椿東浦田5000番地に、萩国際大学国際情報学部・国際学科(入学定員140人)及び経営情報学科(入学定員160人)を設置し、初代学長に石本三郎が就任した。
- 平成12(2000)年 萩国際大学の開学に伴い、萩女子短期大学を廃止した。
- 平成13(2001)年 大学入試センター試験による入学者選抜を実施。これに伴い、大学入試センター試験萩国際大学試験場を開設した。
- 平成14(2002)年 萩国際大学国際情報学部経営情報学科に、教員免許授与の所要資格を取得させるための課程認定(高等学校教諭一種免許(商業・情報))を受けた。
- 平成15(2003)年 萩国際大学国際情報学部国際学科に、教員免許授与の所要資格を取得させるための課程認定(高等学校教諭一種免許(公民))を受けた。
- 平成17(2005)年 民事再生法の適用を申請、同開始決定。萩国際大学国際情報学部経営情報学科の学生募集を停止した。また、東京地方裁判所に再生計画案を提出した。
- 平成18(2006)年 東京地方裁判所が認可した再生計画を完遂し、民事再生手続きの終結決定を受けた。大学名称の山口福祉文化大学への変更及びライフデザイン学部設置の届出を受理された。これに伴い、萩国際大学国際情報学部国際学科の学生募集を停止した。
- 平成19(2007)年 大学名称を山口福祉文化大学に変更し、ライフデザイン学部ライフデザイン学科(入学定員140人)を開設し、「子ども生活学領域」「福祉心理領域」「健康スポーツ領域」「福祉環境デザイン領域」の4つの専門領域を設けた。取得学位は「学士(福祉学)」とした。
- 平成20(2008)年 東京及び広島にサテライト教室を開設した。
- 平成21(2009)年 ライフデザイン学部ライフデザイン学科の入学定員を、200人に変更した。同年、ビジネス文化領域を開設した。
- 平成 23(2011)年 入学定員を 240 人に変更し、あわせて、3 年次編入学定員 10 人を設定した。「福祉心理領域」を廃止した。
- 平成 24(2012)年 学位の名称を変更し、取得学位を「学士(福祉学)」から「学士(ライフデザイン学)」とした。あわせて、「子ども生活学領域」を「子ども生活学専攻」に、「健康スポーツ領域」を「スポーツ健康福祉専攻」に、「福祉環境デザイン領域」を「建築システム専攻」に名称変更し、「ビジネス文化専攻」と合わせて 4 専攻とし、それぞれの専攻に定員を設定した。また、子ども生活学専攻に「幼稚園教諭一種免許」、スポーツ健康福祉専攻に「中学校・高等学校教諭一種免許(保健体育)」取得のための課程認定を受けた。6 月、2 度目の民事再生法適用を申請し、同開始が決定。山口地方裁判所に再生計画案を提出した。12 月、山口地方裁判所より再生計画が認可された。
- 平成 26(2014)年 大学名及び学校法人名を「山口福祉文化大学」から「至誠館大学」、「萩学園」から「萩至誠館」、にそれぞれ名称変更した。
- 平成 26(2014)年 広島サテライト教室を廃止した。
- 平成 27(2015)年 東京サテライト教室の田原町第 2 教室を閉鎖し、池袋に新たな教室を開設した。「建築システム専攻」の募集を停止した。
- 平成 28(2016)年 山口地方裁判所より民事再生計画の終結決定を受けた。

- 平成 29(2017)年 3月7日付けで公益財団法人日本高等教育評価機構から、認定の評価を受けた。
9月29日付けで萩市と地域連携包括協定を締結した。
- 平成 30(2018)年 1月 東京サテライト教室を豊島区池袋の新校舎に集約した。
3月 ライフデザイン学部ライフデザイン学科「建築システム専攻」を廃止した。
4月1日付けで野村興児学長が就任した。
4月18日付けで萩光塩学院高等学校と高大連携事業に関する協定を締結した。
5月12日に再編した同窓会「美萩会」を設立した。
5月23日に吉田松陰研究所を設立し、松陰先生の研究を始める。
11月6日に学校法人菅原学園との学校法人合併を文部科学省に申請する。
11月17日に総合型地域スポーツクラブ・至誠館クラブを創設した。
12月25日付で文部科学省より、学校法人菅原学園との学校法人合併の認可を受けた。
- 平成 31(2019)年 4月1日に学校法人菅原学園と学校法人を合併した。
4月15日付で萩商工会議所と連携包括協定を締結した。
- 令和元(2019)年 12月25日付で文部科学省より、令和3年4月の学部学科名称変更の認可を受けた。
- 令和2(2020)年 4月1日付で萩本校キャンパスと東京キャンパスの名称を使用することを学則に定めた。
7月22日付けで明德義塾高等学校と高大連携事業に関する協定を締結した。
- 令和3(2021)年 4月1日付で現代社会学部現代社会学科に学部学科の名称を改称し、学位の名称も、取得学位を「学士(ライフデザイン学)」から「学士(現代社会学)」とした。
- 令和4(2022)年 3月 萩本校キャンパス第3学生寮の整備が完了した。
8月23日付けで山口県立萩総合支援学校と連携事業に関する協定を締結した。
12月12日に中野区中野二丁目に不動産を取得し、新東京キャンパスとして改装整備に着手した。
- 令和5(2023)年 9月1日に東京キャンパス移転工事竣工式を開催し、中野区中野二丁目に東京キャンパスの移転が完了した。
- 令和6(2024)年 3月13日付で長門高等学校と高大連携事業に関する協定を締結した。
3月15日付で公益財団法人日本高等教育評価機構から、認定の評価を受けた。
11月3日の大学祭「至誠祭」で、学校内での同窓会を初開催した。

4. 設置する学部・学科等 (令和6年5月1日現在)

学科名	学部名
現代社会学科	現代社会学部

5. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数
現代社会学部	現代社会学科	240	980	245	780
合 計		240	980	245	780

6. 役員等の状況（令和6年5月1日現在）

区 分		人 数
役 員	理 事	8 名 うち理事長 1 名、学内理事 2 名
	監 事	2 名
評 議 員		1 7 名

7. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

学 部	専任教員					
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
現代社会	1 9	4	8	4	0	3 5

（単位：人）

専任職員	パートタイマー
3 7	9

Ⅲ. 事業の状況

1. 概況

令和6年度は学生募集の強化と財務の健全化及び地域貢献の充実を柱に、計画に沿った事業推進を図ったが、新型コロナの影響で在学者数が定員を大きく下回り、たいへん厳しい財務状況が続いている。

2. 学生募集の強化

令和7年度は、インターネット出願システムを導入し全出願区分で実施した。令和7年度の学生募集では入学者数138人（令和7年5月1日現在）、入学定員充足率57.5%で、入学定員を大幅に下回った。内訳では、日本人学生が38人（前年比14人減）、私費外国人留学生が100人（前年比93人減）、萩本校キャンパス39人（前年比13人減）、東京キャンパスは99人（前年比94人減）となった。なお、北浦・石見地区出身者は7人（2人減）及び児童養護施設等出身者は0人（2人減）となっている。

3. キャリア支援の状況

令和7年3月の卒業生は、230人で、うち萩本校では卒業生71人中、就職希望者66人、うち就職内定者66人で就職内定率は100%であった。東京キャンパスでは、卒業生159人中、日本での就職希望者111人、うち就職内定者53人で就職内定率47.7%、本学全体の就職内定率は65.4%という結果となった。これは、私費外国人留学生の就職活動が、昨年に比しやや低調であり、特に年末以降の内定が昨年を下回ったことが影響したためである。

卒業後も特定活動ビザにより就職活動を継続する留学生の卒業生に対しては、引き続きサポートを行う。

4. 地域貢献の充実

①吉田松陰研究所の運営：公開授業を令和6年9月2日と令和7年2月13日に開催するとともに、12月に紀要第6号を発刊した。

②総合型スポーツクラブ「至誠館クラブ」の運営：萩阿武地域のスポーツ、文化の振興を図るため、地域のスポーツ、文化活動の支援を行う体制の整備に努め、入門ヨーガ教室、太極拳教室等を運営した。10月27日には萩市・長門市・阿武町の総合型地域スポーツクラブと協力し、本クラブが主幹となってグランドゴルフ大会を開催した。11月3日の大学祭「至誠祭」と同時開催でアーチェリー体験会などを実施した。

③地域スポーツ研究所の活動：萩地域のスポーツ活動の発展に寄与するため、小学生対象の運動能力測定や萩城下町マラソンのランナー調査等を実施した。また、研究所所属教員が山口県や萩市のスポーツ関係組織の委員として地域の発展に貢献した。さらに、山口県体育学会の事務局となり、地域のスポーツ科学の発展に寄与している（下記参照）。

・山口県体育学会理事長及び理事、山口県学生柔道連盟理事、やまぐちジュニアアスリートアカデミーラグビープロジェクト委員、山口県広域スポーツセンター運営委員、萩市バレーボール協会理事、萩市陸上競技協会理事

④萩・阿武の小中学校との連携：萩市や阿武町の小中学校と授業や行事などで連携し、中学校の体育の授業では学生が補助員として入り、教員のサポートや授業案を作成し、授業の実習などの実践を学んだ。さらに、小学校のなわとび大会の支援として、学生がなわとびの指導等を行った。

⑤公開講座と出前講義の開講：公開講座を37講座開講し、387人が参加した（前年度32講座401人）。出前講義は専任教員が専門分野に応じた講義を7回開催し、97人が参加した（前年度29回参加者847人）。東京キャンパスでは、初めて公開講座を6回開催した。次年度以降も実施する予定である。

⑥大学施設の開放：附属図書館、体育館、弓道場、教室等を開放した。

⑦ボランティア活動の支援：萩本校では地域の清掃活動、萩時代まつり、萩城下町マラソンなどに学生がボランティアとして参加した。東京キャンパスでも外国人留学生による、近隣の道路や公園などの清掃を地域ボランティア活動として実施した。今後も学生のボランティア活動を支援する。

⑧地域子ども福祉研究所の活動：研究所主催の子ども・福祉に関する研修会を萩市で3回、長門市で2回開催した（テーマ：居場所、障がい、権利、ストレス、事故、コロナとの共存）。また、研究所所属教員が山口県の子ども・福祉関係組織の委員等として地

域の発展に貢献した（下記参照）。

・ 山口県立育成学校苦情解決第三者委員、萩市男女共同参画推進委員、令和5年度保育士試験実技試験採点委員、山口県福祉サービス第三者評価事業推進委員会、生命の安全教育推進事業推進委員（山口県立萩総合支援学校）、萩市成年後見制度利用促進協議会委員、萩市多職種連携会議委員、萩市いじめ問題検証委員会委員、萩市社会福祉事業団評議委員、萩市社会福祉事業団第三者委員会委員、萩市特別養護老人ホーム入所選考委員会委員、山口県乳幼児の育ちと学び支援センター幼児教育アドバイザー、萩市自立支援協議会委員

5. 高大連携の推進

萩光塩学院高等学校、明德義塾高等学校、長門高等学校と高大連携協定を締結し、大学教育と高校教育の連携を円滑にするため、大学・高校相互の講師派遣、高校生が大学の授業を経験する機会の提供など、課外活動の充実と学生及び生徒の資質向上を図った。さらに、山口県立萩総合支援学校と連携事業に関する協定を締結し、総合支援学校の生徒たちが社会的スキルを身に付けるために本学の施設を利用した。

6. 同窓会との連携

萩女子短期大学、萩国際大学、山口福祉文化大学、至誠館大学の統一同窓会「美萩会」による大学支援の強化を図り、萩本校キャンパスのマイクロバス購入の支援があった。

7. 外部評価委員会による評価

今年度も外部評価委員会を2回（8月26日、3月19日）開催した。第1回目となる8月26日の外部評価委員会では、令和5年度自己点検・評価報告書に基づいて、主に3つのポリシーを踏まえた本学の取り組みの適切性について点検・評価を受けた。6名の外部評価委員全員から適切に取り組んでいるとの評価を受けた。

また、第2回目となる3月19日の外部評価委員会では、参加した4名の外部評価委員から地域のニーズを反映した大学運営を求められた。外部評価委員の意見を受け、地域のニーズを適切に把握し、本学の教育課程の編成、中期計画の実施、大学運営に際しての参考とし、日常の教育研究、学生指導等においても役立てていただきたい。

8. 教学体制の拡充

①「学修成果可視化システム・アセスメンター」による学生の学修成果の可視化を継続して実施した。学生が半期に一度アセスメンターの自己評価機能を用いて達成度の自己評価を入力する。その結果は、教員・学生がウェブ上で確認できるようになっている。この作業を令和4年度入学生から開始し、卒業時には学生が自己の学修成果の変遷や活動の内容などをまとめた「ディプロマ・サプリメント」を作成し、学生が自身の達成度を最終確認することとなっている。

②教職課程の「履修カルテ」についても、引き続きアセスメンターを活用した。アセスメンターの機能を活用することで、学生がウェブ上で科目の学びを入力し、学生の入力内容に対して科目担当教員がコメントする等、学生の学びと教員の所見をよりわかりやすい形で提示されるよう改善を図ることができている。

- ③子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻の資格免許科目を中心として、対象科目の教員が受講生と面談し、成績の点数だけでは見えない授業の達成度を学生と相互評価する「科目ルーブリック評価」を実施している。
- ④各専攻に分かれて非常勤講師との意見交換会を実施し、専攻の教育内容について学外の視点から意見を得る機会を設けた。
- ⑤大学リーグやまぐちのメンバー校として、地域を学ぶ講座の設置やインターンシップ等への積極的な参加等を通じ、地元就職率の向上を図るとともに、地域に貢献する大学づくりを進めた。
- ⑥学生支援の一環として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25 年法律第 65 号）に基づき、障害のある学生に対する支援を行うための手順を策定した。これに関連して、「至誠館大学障害学生支援規定」ならびに「至誠館大学障害学生支援に関する基本方針」を修正し、障害のある学生支援体制をホームページや学生便覧で公表するとともに、学生に対してもガイダンス等で周知を行った。
- ⑦保育実習、ソーシャルワーク実習の実習先指導者との意見交換会を開催し、実習教育について学外の意見を取り入れ、改善を図る機会を設けた。

9. 資格取得の奨励

東京キャンパスの留学生が卒業後日本で就職を希望する場合、日本語能力試験N1の資格の有無が大きく左右する。同試験の受験促進と合格者増加を目的に特別講座を行い、あわせて後援会の支援により合格者に対し報奨金の支給を行った。その結果、令和6年度はN1-18名、N2-32名が合格した。また、BJT 日本語能力テスト受験対策講座、日商簿記検定試験対策講座、IT パスポート試験対策講座を開講した。その他、TOEIC において1名が780点を取得した(750点以上取得者を表彰対象としている)。

10. 施設・設備の改善

①萩本校キャンパス

25年目を迎えた萩本校キャンパスの体育館及び交流会館について、計画に基づき、修繕や改修を実施した

②東京キャンパス

令和6年度よりパソコン教室1教室(21台)を増設し2教室体制となった。